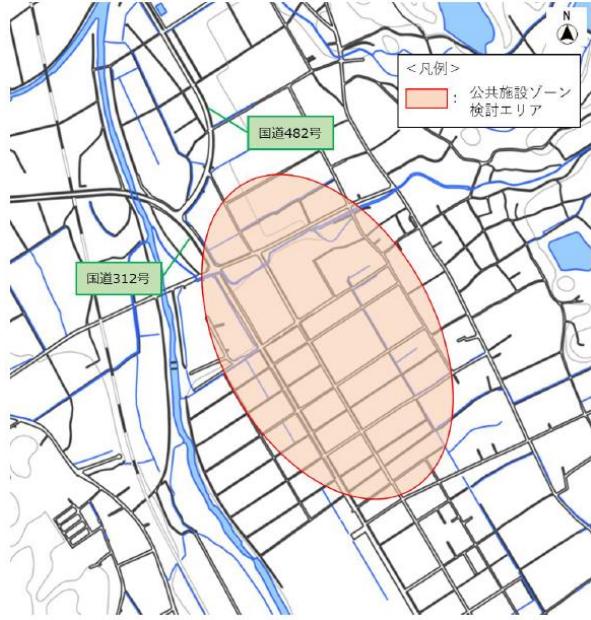
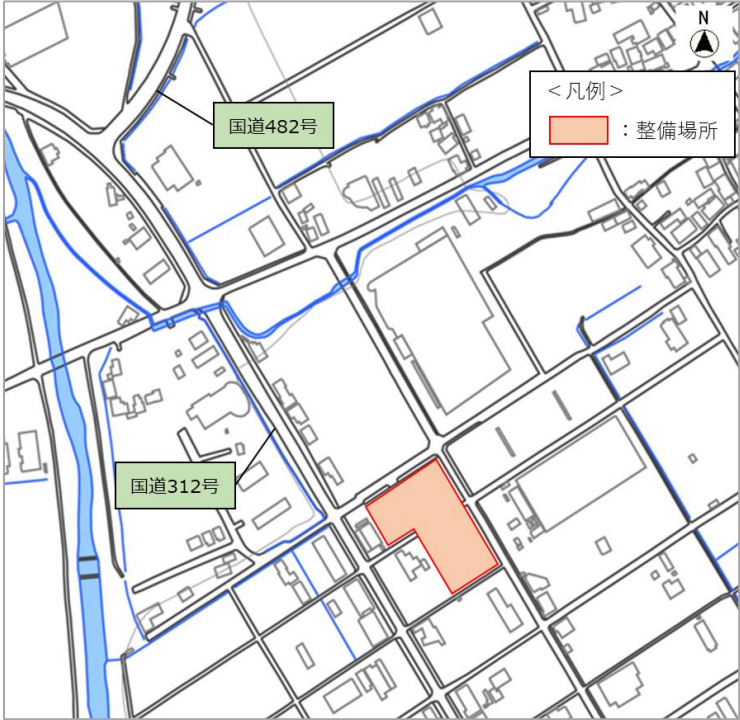


都市拠点公共施設整備基本計画 新旧対照表

該当ページ	現行	改正案
P.1	第1章 基本計画策定の背景及び目的 1 これまでの経過 (略) 都市拠点構想では、都市拠点の対象範囲や目指す姿、公共施設ゾーンの整備構想などについて示しています。 _____ _____ _____ 【公共施設ゾーン _____】 	第1章 基本計画策定の背景及び目的 1 これまでの経過 (略) 都市拠点構想では、都市拠点の対象範囲や目指す姿、公共施設ゾーンの整備構想などについて示しています。<u>また、都市拠点の対象範囲内で公共施設ゾーン検討エリアを設定し、このエリアのなかで都市拠点公共施設の整備場所を検討することとしています。</u> 【公共施設ゾーン検討エリア】 

	2 本計画の位置づけ 本計画は、都市拠点公共施設が、多世代の交流・活動拠点となるインクルーシブな複合施設となるよう、都市拠点公共施設のコンセプトや基本方針、施設整備計画などについて示すものです。 都市拠点公共施設については、<u>都市拠点構想にて示した公共施設ゾーン</u>のなかで、都市拠点にふさわしい子育て支援、図書館、文化・芸術活動などの施設機能を有した、人が集まりつながる交流の拠点となる施設を目指し検討を進めます。	2 本計画の位置づけ 本計画は、都市拠点公共施設が、多世代の交流・活動拠点となるインクルーシブな複合施設となるよう、都市拠点公共施設のコンセプトや基本方針、施設整備計画などについて示すものです。 都市拠点公共施設については、<u>京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議における議論を踏まえ再選定した整備場所</u>のなかで、都市拠点にふさわしい子育て支援、図書館、文化・芸術活動などの施設機能を有した、人が集まりつながる交流の拠点となる施設を目指し検討を進めます。
P.4	(2) 交通の状況 (略) 今後、山陰近畿自動車道が延伸し、(仮称)大宮峰山インターチェンジの供用に伴い、<u>公共施設ゾーンの南側には峰山インター線が整備されることから、交通アクセスの改善が見込まれます。</u> (略) 【峰山インター線供用予定図】 	(2) 交通の状況 (略) 今後、山陰近畿自動車道が延伸し、(仮称)大宮峰山インターチェンジの供用に伴い、<u>峰山インター線が整備されることから、交通アクセスの改善が見込まれます。</u> (略) (削除)

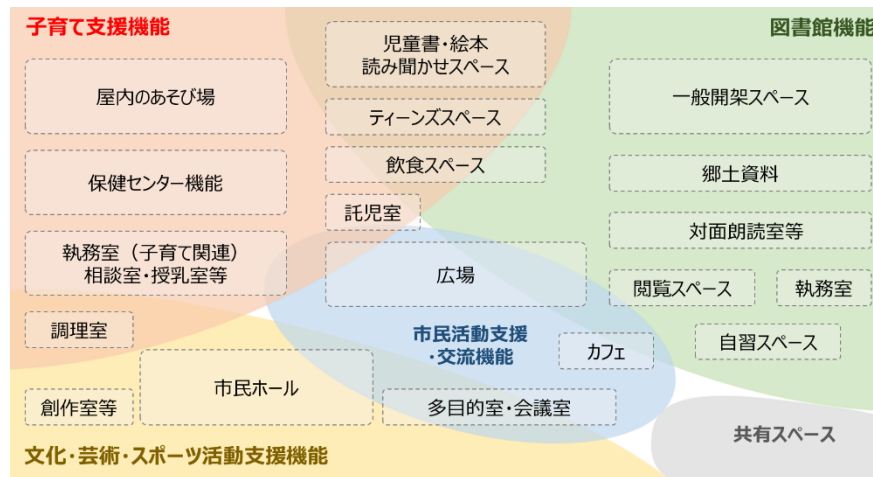
P.8	2 上位関連計画			2 上位関連計画		
	上位関連計画	策定年月	主な内容	上位関連計画	策定年月	主な内容
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	京丹後市都市拠点構想	令和 5 年 3 月 ———— ————	<u>しんざん小学校に隣接し、国道 482 号、峰山インター線、市道により囲まれた区域を公共施設ゾーン</u>に設定し、<u>このゾーンの中で都市拠点公共施設の整備を進める。</u> 都市拠点公共施設については、多世代の活動拠点となるよう、ICT 等先端技術の導入や、その活用により遠隔地からもアクセス可能でインクルーシブな複合施設としての整備を目指す。 子育て支援施設、図書館施設、文化・芸術・スポーツ活動施設を核として考え敷地面積や建物規模等により、整備する施設機能の優先度を勘案して具体化を図る。	京丹後市都市拠点構想	令和 5 年 3 月策定 (令和 7 年 3 月改定)	<u>国道 312 号と 482 号の交差点付近で、商業機能が集積する</u>区域を公共施設ゾーン<u>検討エリア</u>に設定し、<u>このエリアの中で整備場所を検討する</u>。 都市拠点公共施設については、多世代の活動拠点となるよう、ICT 等先端技術の導入や、その活用により遠隔地からもアクセス可能でインクルーシブな複合施設としての整備を目指す。 子育て支援施設、図書館施設、文化・芸術・スポーツ活動施設を核として考え敷地面積や建物規模等により、整備する施設機能の優先度を勘案して具体化を図る。
P.18	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
				第 3 章 公共施設ゾーンの検討		
				1 候補地の評価		
				公共施設ゾーン検討エリアの中で、開発可能性等の要件のほか、浸水想定に留意し候補エリアを絞りこみ、施設整備可能な規模及び土地利用形態の観点を加え候補地を評価しました。		

P.19	第3章 コンセプトと基本方針 (略)	2 整備場所の再選定 令和 6 年度に設置した京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議において、候補地の評価結果に基づいて議論を行い、整備場所を次のとおり再選定しました。 【整備場所】  第4章 コンセプトと基本方針 (略)
-------------	---	--

第4章 施設整備計画

1 導入機能

<全体イメージ>



(1) 図書館機能

市内全域から利用がある、本市図書館・室の中核機能を担う「中央図書館」として、また、まちづくり・ひとづくりに貢献できる「学びの拠点」として、施設面・運営面ともに十分な機能を兼ね備えた施設とします。

全ての市民の居場所として全世代が気軽に立ち寄れる図書館とするほか、児童書スペースを充実させる等、子育て支援機能と連携した事業を実施します。

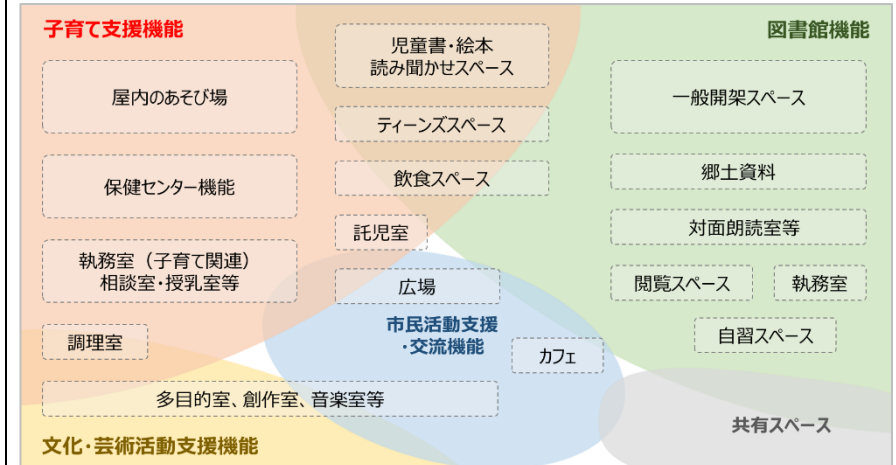
郷土資料や地域に関する資料を充実させ、郷土愛を育む施設とします。

想定蔵書数は計 15 万冊（市内最大、開架 10 万冊・閉架 5 万冊）とします。

第5章 施設整備計画

1 導入機能

<全体イメージ>



(1) 図書館機能

市内全域から利用がある、本市図書館・室の中核機能を担う「中央図書館」として、また、まちづくり・ひとづくりに貢献できる「学びの拠点」として、施設面・運営面ともに十分な機能を兼ね備えた施設とします。

全ての市民の居場所として全世代が気軽に立ち寄れる図書館とするほか、児童書スペースを充実させる等、子育て支援機能と連携した事業を実施し、行きたい・そこに居たいと思える空間、本を媒介とした人とのつながりづくりといった役割を果たす施設を目指します。

郷土資料や地域に関する資料を充実させ、郷土愛を育む施設とします。

想定蔵書数は計 15 万冊（市内最大、開架 10 万冊・閉架 5 万冊）とします。

P.22	(2) 子育て支援機能 以下に示すそれぞれの場を設置し、既存施設の機能拡充や、新たなサービスの提供により、機能の充実を図ることとします。 ア 遊びの場 より多くの子ども達や親子が天候に左右されず自由に思い切り遊べるような空間を配置します。その際、幅広い年代の子ども達が安心して遊ぶための配慮として、乳幼児ゾーンや性質別のエリア整備するほか、ユニバーサルデザインに対応した遊具や環境の整備を進めます。 また、親子や多世代の施設利用者が交流し、新たなコミュニケーションを生み出すことができるような空間とします。	(2) 子育て支援機能 「京丹後の子どもの未来のために、“認める・受け入れる・応援する”」というビジョンに基づき、視点を変えてできることを伸ばす、「プラス視点」の子育て支援を行い、子育てが楽しくなる環境づくりを目指します。 併せて、子ども・妊産婦・子育て世帯への切れ目のない包括的支援を行います。 以下に示すそれぞれの場を設置し、機能の充実を図るとともに、ICT等も効果的に活用しながら、図書、学び、文化・芸術といった様々な要素との相乗効果により独自のサービス・体験を提供し、市内外の多くの方に繰り返し利用いただける施設を目指します。 ア 遊びの場 より多くの子ども達や親子が天候に左右されず自由に思い切り遊べるような空間を配置します。その際、幅広い年代の子ども達が安心して遊ぶための配慮として、乳幼児ゾーンや性質別のエリア整備するほか、ユニバーサルデザインに対応した遊具や環境の整備を進めます。 遊びを通じた学びの場として、地域の文化や自然などの地域資源を活かした学びとICT等を活用した先進的な学びが提供できる環境づくりを目指します。 親子や多世代の施設利用者が交流し、新たなコミュニケーションを生み出すことができるような空間とします。
P.24	(3) 文化・芸術・スポーツ活動支援機能 多くの市民が本物の文化芸術に触れることができ、また、日ごろの活動の成果を発表することができる市民ホールを整備します。	(3) 文化・芸術活動支援機能及び市民活動支援・交流機能 ICT等を効果的に活用し、地理的な制約を超えた交流や学び、多様な文化・芸術活動や生涯学習など、クリエイティブな活動が可能な場の

また、作業スペースや防音室を整備し、市民の創作活動等を支援する場を整備します。

施設	ポイント
市民ホール	● 文化・芸術活動の練習や発表等での利用も想定し、一定のホール機能（舞台、照明、音響、防音）を有する施設整備を検討 ● 移動観覧席とするなど汎用性を高めることも検討
創作室（工作室）・音楽室など	● 市民活動、生涯学習、コワーキング、シェアオフィスなどのための諸室を検討 ● _____ ● _____
_____	_____
_____	_____



（ホール）



（創作室）

提供：須賀川市



（音楽室）

出典：海陽nobino HP

提供を目指します。

作業スペースや防音室等を整備し、市民の創作活動等を支援する場を整備します。

施設	ポイント
_____	● _____ ● _____
多目的室・創作室 _____・音楽室など	● 市民活動、生涯学習、コワーキング、シェアオフィスなどのための諸室を検討 ● 防音機能や可動間仕切りなどにより、一定の文化・芸術活動が可能な諸室の整備を検討
カフェ	● 施設利用者や地域住民がくつろげる空間として整備を検討
広場（屋外）	● 芝生やベンチ、日陰（ひさし、タープなど）などにより、ゆったりと過ごせる空間整備を検討



（創作室）

提供：須賀川市



（音楽室）

出典：海陽nobino HP



（多目的室）

出典：唐津市民交流プラザ HP



（カフェ）

出典：MARUTASU HP

	(4) 市民活動支援・交流機能 市民同士のにぎわい、交流が生まれる機能、憩いの場として多目的室、カフェ、広場を整備し、地域団体やNPO、男女共同参画活動など、多様で広範な市民活動の支援を行います。 <table><tr><th>施設</th><th>ポイント</th></tr><tr><td>多目的室・会議室</td><td> ● 市民利用も想定し、5室程度 ● 防音機能や可動間仕切りなどの整備を検討 — </td></tr><tr><td>カフェ</td><td> ● 施設利用者や地域住民がくつろげる空間として整備を検討 </td></tr><tr><td>広場（屋外）</td><td> ● 屋外イベント等の開催も可能な自由度の高い広場の整備を検討 ● 芝生やベンチ、日陰（東屋、タープなど）などにより、ゆったりと過ごせる空間整備を検討 </td></tr></table>	施設	ポイント	多目的室・会議室	● 市民利用も想定し、5室程度 ● 防音機能や可動間仕切りなどの整備を検討 —	カフェ	● 施設利用者や地域住民がくつろげる空間として整備を検討	広場（屋外）	● 屋外イベント等の開催も可能な自由度の高い広場の整備を検討 ● 芝生やベンチ、日陰（東屋、タープなど）などにより、ゆったりと過ごせる空間整備を検討	<table><tr><th></th><th></th></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>																		
施設	ポイント																											
多目的室・会議室	● 市民利用も想定し、5室程度 ● 防音機能や可動間仕切りなどの整備を検討 —																											
カフェ	● 施設利用者や地域住民がくつろげる空間として整備を検討																											
広場（屋外）	● 屋外イベント等の開催も可能な自由度の高い広場の整備を検討 ● 芝生やベンチ、日陰（東屋、タープなど）などにより、ゆったりと過ごせる空間整備を検討																											
P.25	(5) その他 (略) <table><tr><th>施設</th><th>ポイント</th></tr><tr><td>駐車場</td><td> ● 乳幼児連れでの来所なども想定し、屋根付きの駐車エリアやひさしなどの整備を検討 ● 施設利用想定や公共交通機関との連携などから必要駐車台数を想定 ● 施設利用者の安全やバリアフリーの観点から、可能な限り建物そばに駐車場スペースを確保 </td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	施設	ポイント	駐車場	● 乳幼児連れでの来所なども想定し、屋根付きの駐車エリアやひさしなどの整備を検討 ● 施設利用想定や公共交通機関との連携などから必要駐車台数を想定 ● 施設利用者の安全やバリアフリーの観点から、可能な限り建物そばに駐車場スペースを確保	(略)	(略)	(4) その他 (略) <table><tr><th>施設</th><th>ポイント</th></tr><tr><td>駐車場</td><td> ● 乳幼児連れでの来所なども想定し、屋根付きの駐車エリアやひさしなどの整備を検討 ● 敷地規模や施設利用想定、公共交通機関との連携などから必要駐車台数を想定 ● 施設利用者の安全やバリアフリーの観点から、可能な限り建物そばに駐車場スペースを確保 </td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table>	施設	ポイント	駐車場	● 乳幼児連れでの来所なども想定し、屋根付きの駐車エリアやひさしなどの整備を検討 ● 敷地規模や施設利用想定、公共交通機関との連携などから必要駐車台数を想定 ● 施設利用者の安全やバリアフリーの観点から、可能な限り建物そばに駐車場スペースを確保	(略)	(略)														
施設	ポイント																											
駐車場	● 乳幼児連れでの来所なども想定し、屋根付きの駐車エリアやひさしなどの整備を検討 ● 施設利用想定や公共交通機関との連携などから必要駐車台数を想定 ● 施設利用者の安全やバリアフリーの観点から、可能な限り建物そばに駐車場スペースを確保																											
(略)	(略)																											
施設	ポイント																											
駐車場	● 乳幼児連れでの来所なども想定し、屋根付きの駐車エリアやひさしなどの整備を検討 ● 敷地規模や施設利用想定、公共交通機関との連携などから必要駐車台数を想定 ● 施設利用者の安全やバリアフリーの観点から、可能な限り建物そばに駐車場スペースを確保																											
(略)	(略)																											

P.26	2 規模 本施設の想定導入機能・規模の一覧は、以下のとおりです。 <table> <tr> <th>施設</th><th>想定面積</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>屋内のあそび場</td><td>約 800 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>保健センター機能</td><td>約 360 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>授乳室・おむつ替え・子ども用トイレなど</td><td>約 50 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>調理室</td><td>約 60 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>飲食スペース</td><td>約 30 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>相談室（3 室想定）</td><td>約 45 m²</td><td>15 m²×3</td></tr> <tr> <td>執務室（子育て関連）</td><td>約 250 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>図書館</td><td>約 2,000 m²</td><td>開架・閉架・自習スペースなど</td></tr> <tr> <td>執務室（図書館関連）</td><td>約 200 m²</td><td>サービスカウンター含む</td></tr> <tr> <td>市民ホール</td><td>約 500 m²</td><td>200 席程度</td></tr> <tr> <td>創作室・音楽室・コワーキングスペース</td><td>約 200 m²</td><td>創作室：60 m² 音楽室：60 m² コワーキング：80 m²</td></tr> <tr> <td>多目的室・会議室（5 室想定）</td><td>約 280 m²</td><td>小会議室：40 m²× 3 大会議室：80 m²× 2</td></tr> <tr> <td>カフェ・ラウンジ</td><td>約 100 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>その他共用部（廊下・階段・エレベーターなど）</td><td>約 2,000 m²</td><td>各機能の占有面積の 40%として試算</td></tr> <tr> <td>延床面積の想定規模感</td><td>約 7,000 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>広場</td><td>約 3,000 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>駐車場</td><td>約 7,500 m²</td><td>想定駐車台数：約 300 台</td></tr> </table>	施設	想定面積	備考	屋内のあそび場	約 800 m ²		保健センター機能	約 360 m ²		授乳室・おむつ替え・子ども用トイレなど	約 50 m ²		調理室	約 60 m ²		飲食スペース	約 30 m ²		相談室（3 室想定）	約 45 m ²	15 m ² ×3	執務室（子育て関連）	約 250 m ²		図書館	約 2,000 m ²	開架・閉架・自習スペースなど	執務室（図書館関連）	約 200 m ²	サービスカウンター含む	市民ホール	約 500 m ²	200 席程度	創作室・音楽室・コワーキングスペース	約 200 m ²	創作室：60 m ² 音楽室：60 m ² コワーキング：80 m ²	多目的室・会議室（5 室想定）	約 280 m ²	小会議室：40 m ² × 3 大会議室：80 m ² × 2	カフェ・ラウンジ	約 100 m ²		その他共用部（廊下・階段・エレベーターなど）	約 2,000 m ²	各機能の占有面積の 40%として試算	延床面積の想定規模感	約 7,000 m ²		広場	約 3,000 m ²		駐車場	約 7,500 m ²	想定駐車台数：約 300 台	2 規模 本施設の想定導入機能・規模の一覧は、以下のとおりです。 <table> <tr> <th>施設</th><th>想定面積</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>屋内のあそび場</td><td>約 800 m²</td><td>一時預かりスペースなど含む</td></tr> <tr> <td>保健センター機能</td><td>約 360 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>授乳室・おむつ替え・子ども用トイレなど</td><td>約 50 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>調理室</td><td>約 60 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>飲食スペース</td><td>約 30 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>相談室（3 室想定）</td><td>約 45 m²</td><td>15 m²×3</td></tr> <tr> <td>執務室（子育て関連）</td><td>約 250 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>図書館</td><td>約 2,000 m²</td><td>開架・閉架・自習スペースなど</td></tr> <tr> <td>サービスカウンター・執務室（図書館関連）</td><td>約 200 m²</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>多目的室、創作室・音楽室・コワーキングスペースなど</td><td>約 400 m²</td><td>40 m²×4 80 m²×3</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>カフェ・ラウンジ</td><td>約 100 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>その他共用部（廊下・階段・エレベーターなど）</td><td>約 1,700 m²</td><td>各機能の占有面積の 40%として試算</td></tr> <tr> <td>延床面積の想定規模感</td><td>約 6,000 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>広場</td><td>約 300 m²</td><td></td></tr> <tr> <td>駐車場</td><td>約 1,700 m²</td><td>想定駐車台数：約 65 台 ※職員用駐車場等は別途検討</td></tr> </table>	施設	想定面積	備考	屋内のあそび場	約 800 m ²	一時預かりスペースなど含む	保健センター機能	約 360 m ²		授乳室・おむつ替え・子ども用トイレなど	約 50 m ²		調理室	約 60 m ²		飲食スペース	約 30 m ²		相談室（3 室想定）	約 45 m ²	15 m ² ×3	執務室（子育て関連）	約 250 m ²		図書館	約 2,000 m ²	開架・閉架・自習スペースなど	サービスカウンター・執務室（図書館関連）	約 200 m ²					多目的室、創作室・音楽室・コワーキングスペースなど	約 400 m ²	40 m ² ×4 80 m ² ×3				カフェ・ラウンジ	約 100 m ²		その他共用部（廊下・階段・エレベーターなど）	約 1,700 m ²	各機能の占有面積の 40%として試算	延床面積の想定規模感	約 6,000 m ²		広場	約 300 m ²		駐車場	約 1,700 m ²	想定駐車台数：約 65 台 ※職員用駐車場等は別途検討
施設	想定面積	備考																																																																																																												
屋内のあそび場	約 800 m ²																																																																																																													
保健センター機能	約 360 m ²																																																																																																													
授乳室・おむつ替え・子ども用トイレなど	約 50 m ²																																																																																																													
調理室	約 60 m ²																																																																																																													
飲食スペース	約 30 m ²																																																																																																													
相談室（3 室想定）	約 45 m ²	15 m ² ×3																																																																																																												
執務室（子育て関連）	約 250 m ²																																																																																																													
図書館	約 2,000 m ²	開架・閉架・自習スペースなど																																																																																																												
執務室（図書館関連）	約 200 m ²	サービスカウンター含む																																																																																																												
市民ホール	約 500 m ²	200 席程度																																																																																																												
創作室・音楽室・コワーキングスペース	約 200 m ²	創作室：60 m ² 音楽室：60 m ² コワーキング：80 m ²																																																																																																												
多目的室・会議室（5 室想定）	約 280 m ²	小会議室：40 m ² × 3 大会議室：80 m ² × 2																																																																																																												
カフェ・ラウンジ	約 100 m ²																																																																																																													
その他共用部（廊下・階段・エレベーターなど）	約 2,000 m ²	各機能の占有面積の 40%として試算																																																																																																												
延床面積の想定規模感	約 7,000 m ²																																																																																																													
広場	約 3,000 m ²																																																																																																													
駐車場	約 7,500 m ²	想定駐車台数：約 300 台																																																																																																												
施設	想定面積	備考																																																																																																												
屋内のあそび場	約 800 m ²	一時預かりスペースなど含む																																																																																																												
保健センター機能	約 360 m ²																																																																																																													
授乳室・おむつ替え・子ども用トイレなど	約 50 m ²																																																																																																													
調理室	約 60 m ²																																																																																																													
飲食スペース	約 30 m ²																																																																																																													
相談室（3 室想定）	約 45 m ²	15 m ² ×3																																																																																																												
執務室（子育て関連）	約 250 m ²																																																																																																													
図書館	約 2,000 m ²	開架・閉架・自習スペースなど																																																																																																												
サービスカウンター・執務室（図書館関連）	約 200 m ²																																																																																																													
多目的室、創作室・音楽室・コワーキングスペースなど	約 400 m ²	40 m ² ×4 80 m ² ×3																																																																																																												
カフェ・ラウンジ	約 100 m ²																																																																																																													
その他共用部（廊下・階段・エレベーターなど）	約 1,700 m ²	各機能の占有面積の 40%として試算																																																																																																												
延床面積の想定規模感	約 6,000 m ²																																																																																																													
広場	約 300 m ²																																																																																																													
駐車場	約 1,700 m ²	想定駐車台数：約 65 台 ※職員用駐車場等は別途検討																																																																																																												

3 ゾーニング (略) ○ ゆとりを持った駐車場の配置計画とし、駐車場と建物のアクセスでは高齢者や障害のある方、小さな子ども連れの利用者也利用しやすいよう、わかりやすい動線や雨や雪に濡れないようなアプローチを検討 上記を踏まえて必要機能の効率的な配置や計画地内の「安全な利用」「分かりやすい利用動線」「周辺施設との連携」「景観形成」「経済性」等を考慮しながら、<u>ゾーニングの検討</u>を行いました。 <u>ゾーニングのイメージ図については、京丹後市都市拠点構想の公共施設ゾーンのなかで、住宅等の既存建物がある土地は避けて施設を整備する前提のもと、建物、広場、駐車場を整備する大まかなゾーンを示したものです。</u> <u>建物近くにも優先駐車場を中心に、駐車場機能の整備を検討します。</u> 建物は様々な構造が考えられるため、利用のしやすさ、周辺環境への影響、安全性、経済性などを総合的に勘案し、今後設計を進めるなかで決定します。	3 ゾーニング (略) ○ ゆとりを持った駐車場の配置計画とし、駐車場と建物のアクセスでは高齢者や障害のある方、小さな子ども連れの利用者也利用しやすいよう、わかりやすい動線や雨や雪に濡れないようなアプローチを検討 ○ <u>建物近くに優先駐車場等の駐車場機能を整備します。</u> ○ <u>職員用駐車場等については、近隣での整備を検討</u> 上記を踏まえて必要機能の効率的な配置や計画地内の「安全な利用」「分かりやすい利用動線」「周辺施設との連携」「景観形成」「経済性」等を考慮しながら、<u>ゾーニングを検討</u>します。 建物は様々な構造が考えられるため、利用のしやすさ、周辺環境への影響、安全性、経済性などを総合的に勘案し、今後設計を進めるなかで決定します。
---	---

<ゾーニング イメージ図>



(削除)

動線機能

- 低階層（平屋）の場合は、上下の移動が少なく、車いすやベビーカーでの移動が容易になる一方で、移動距離が長くなります。
- 高階層（2階建て、3階建て）の場合は、関連機能を近接することで移動距離が短くなる一方で、階層間移動の負担やエレベーター等が混雑する可能性が懸念されます。
- 建物・広場ゾーンにも優先駐車場を含め、可能な限り駐車場面積を確保し、道路を渡らずに建物にアクセスできるよう検討します。

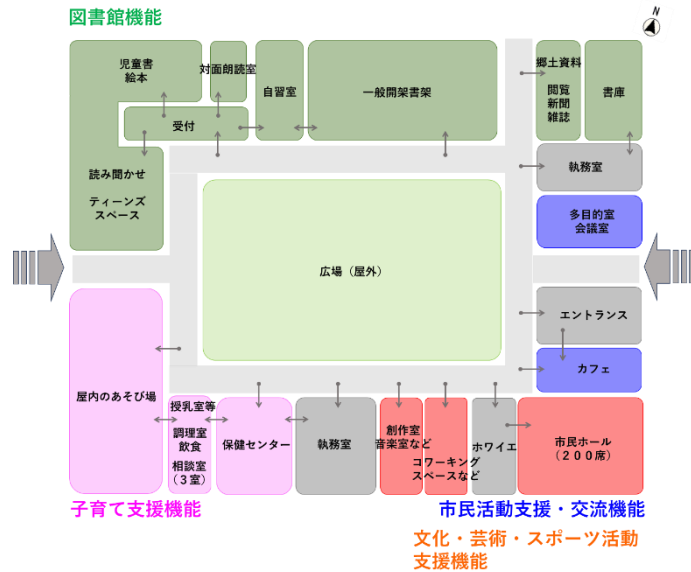
空間性能

- 広場は、イベント空間やカフェテラス等として活用可能です。

	● 浸水想定より高所（2階以上）に市民ホール等のスペースを配置することで、避難場所としての役割を確保できます。	
	景観性 ● 平屋など低階層の場合は、高さからくる圧迫感や日照等への影響が少なく、3階建てなど高階層の場合は、敷地面積に対してより広い延床面積を確保できます。	
P.27	4 複合施設内の各機能の配置と動線 複合施設内の各機能配置の基本的な方針は、以下のとおりです。 ○ 本都市拠点公共施設は、子育て支援機能、図書館機能、文化・芸術・スポーツ活動支援機能、市民活動支援・交流機能、防災避難所機能といった多様な機能を具備しており、幅広い世代の方に利用される施設です。各機能の連携により相乗効果を発揮し、市民サービスの質の向上を実現する動線に配慮します。 （略） 上記を踏まえて、施設内の機能の効率的な配置について検討を行いました。	4 複合施設内の各機能の配置と動線 複合施設内の各機能配置の基本的な方針は、以下のとおりです。 ○ 本都市拠点公共施設は、子育て支援機能、図書館機能、文化・芸術_____活動支援機能、市民活動支援・交流機能、防災避難所機能といった多様な機能を具備しており、幅広い世代の方に利用される施設です。各機能の連携により相乗効果を発揮し、市民サービスの質の向上を実現する動線に配慮します。 （略） 上記を踏まえて、施設内の機能の効率的な配置について検討を行います。

(1) A案(平屋案)

1階平面図



(削除)

案の概要

- 建物は平屋建築とし、建物の中央に広場（屋外）空間、市道を挟んで建物の東側に駐車場を配置します。
- 中央の広場空間を介してすべての機能を見渡すことができ、施設訪問時の目的施設以外への興味・関心を持たせるとともに、多世代交流を促す配置となっています。
- 多様な読書ニーズに配慮するため、児童書等のスペースは屋内のあそび場に近接配置し、静かな環境が求められる一般開架スペースや閲覧席とゆるやかにゾーン分けしています。

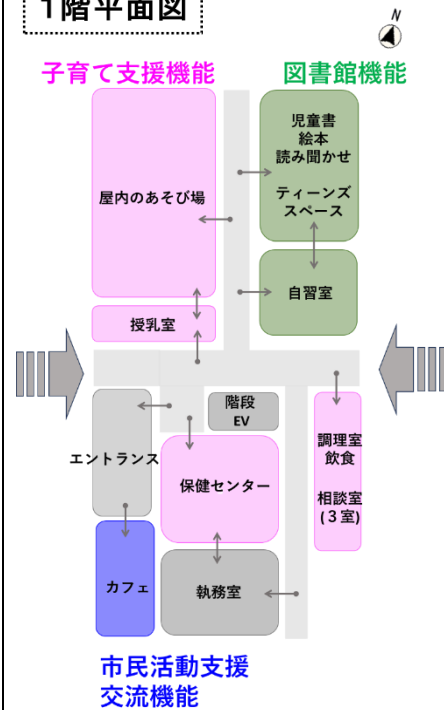
動線機能

- 平屋建築であるため階層間の移動がなく、高齢の方や障害のある方、ベビーカーでの移動が容易に

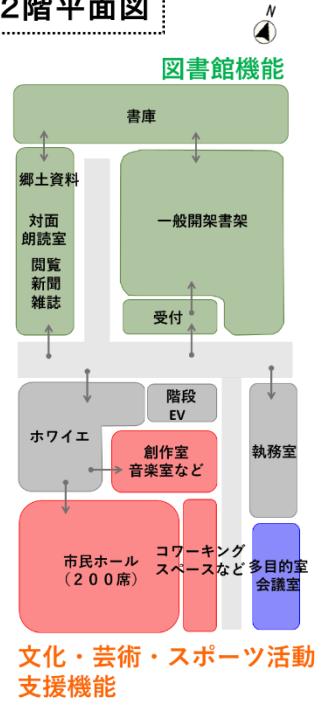
		なる一方で、各機能が1フロアに配置されているため、移動距離が長くなります。 ● 中央の広場空間が施設全体のロビーの役目もはたし、休憩や待合せ等で誰でも自由に利用するほか、各機能をつなぐハブの役目を果たします。 ● 駐車場が東側に集約されているため、雨天時の車による来訪者は雨に濡れてしまうため、建物近くにも優先駐車場、ひさし付き駐車場など、一部駐車場機能の整備を検討する必要があります。	
	空間性能	● 中央の広場空間をイベントスペースなど多目的に利用できる「多目的スペース」としても活用可能となり、各機能との連携や交流の促進が可能となります。 ● 利用者の多い、多目的室や市民ホールとカフェが近接する配置とすることで、にぎわいの創出を図ります。 ● 公共施設ゾーンは浸水想定区域に該当するため、浸水想定よりも高く土地の嵩上げを行うなどの対応をしないかぎり、風水害に係る避難場所としての位置づけは困難です。	
	安全性	● どこからでも広場（屋外）に移動することができ、全体を見通すこともできるため、見守りながら安心して子どもを遊ばせることができます。	

(2) B案(2階建て案)

1階平面図



2階平面図



(削除)

案の概要

- 建物は2階建てとし、建物の西側に広場（屋外）、市道を挟んで建物の東側に駐車場を配置します。
- < 1 階 >
図書館機能（児童書等）、子育て支援機能、市民活動支援・交流機能（多目的室・カフェ）を配置
- < 2 階 >
図書館機能（一般書、閲覧席等）、文化・芸術・スポーツ活動支援機能を配置

動線機能

- 各機能間の動線が短く、相互利用がしやすい配置となっています。

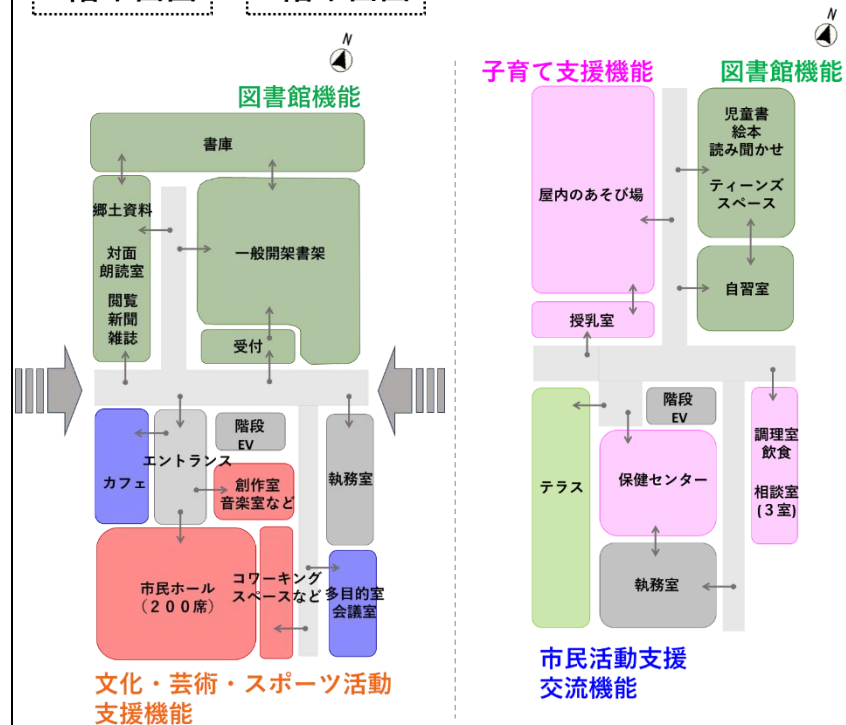
		● 屋内のあそび場と児童書・読み聞かせスペース、ティーンズスペースと自習室など、相乗効果を発揮するような施設機能を近接しています	
	空間性能	● 西側の広場に面する位置に多目的室と隣接する形でカフェやエントランスを配置し、開放的かつ憩いや交流を促進する空間としています。 ● 浸水想定より高所の2階部分に市民ホール等のスペースを配置することで、避難場所としての役割を果たすことが検討できます。	
	安全性	● 階層毎に機能区分が可能となるため、エリア特性に応じた安全対策を講じることが容易です。	

(3) C案(3階建て(1階駐車場)案)

1階駐車場

2階平面図

3階平面図



(削除)

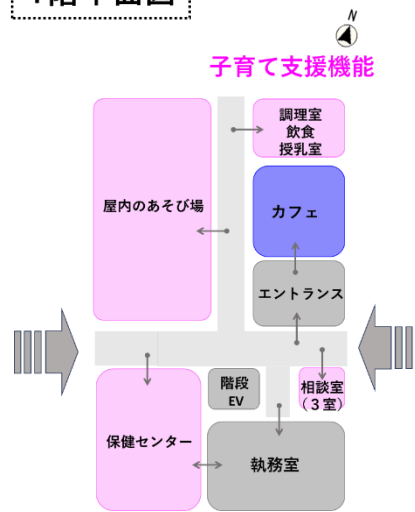
案の概要

- 建物は3階建て、1階部分は駐車場、2階・3階部分に施設機能を配置することとし、建物の西側に広場(屋外)、市道を挟んで建物の東側に駐車場を配置します。
- < 2階 >
図書館機能(一般書、閲覧席等)、文化・芸術・スポーツ活動支援機能、交流機能(カフェ)を配置
- < 3階 >
図書館機能(児童書等)、子育て支援機能、市民活

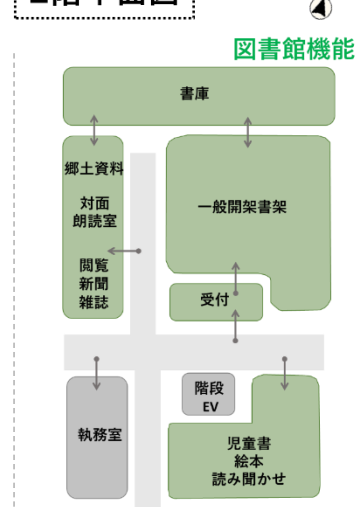
		動支援・交流機能（多目的室）を配置	
	動線機能	● 建物1階部分を駐車場とすることで、乳幼児連れや車いすの方等も雨に濡れることなく施設内にアクセスが可能となる一方で、動線がイメージしにくい、暗い、車両のそばを通る必要があるなど、障害のある方にとって利用しにくくなる場合もあります。 ● 各機能間の動線が短く、相互利用がしやすい配置となっています。 ● 屋内のあそび場と児童書・読み聞かせスペース、ティーンズスペースと自習室など、相乗効果を発揮するような施設機能を近接しています。	
	空間性能	● 西側の広場に面する位置に市民ホールと隣接する形でカフェを配置し、開放的かつ憩いや交流を促進する空間としています。 ● 浸水想定より高所の2階部分以上に市民ホール等のスペースを配置することで、避難場所としての役割を果たすことが検討できます。 ● 3階にテラススペースを設けることで、見晴らしが良く開放的な憩いの空間としています。	
	安全性	● 階層毎に機能区分が可能となるため、エリア特性に応じた安全対策を講じることが容易です。	

(4) D案(3階建て案)

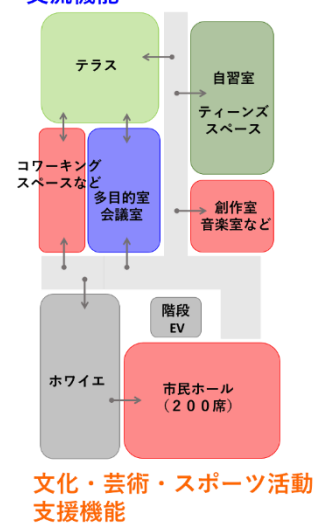
1階平面図



2階平面図



3階平面図

市民活動支援
交流機能

(1) 各機能配置イメージ(3階建ての場合)

参考イメージであり、今後設計等を行うなかで具体化を図ります。

1階平面図



2階平面図



3階平面図



	案の概要	● 建物は3階建てとし、建物の西側に広場（屋外）、市道を挟んで建物の東側に駐車場を配置します。 <1階> 子育て支援機能、交流機能（カフェ）を配置 <2階> 図書館機能を配置 <3階> 文化・芸術・スポーツ活動支援機能、市民活動支援（多目的室、コワーキングスペース等）を配置	(削除)
	動線機能	● 1フロア内の移動距離は短くなりますが、階層間の上下移動が多くなります。 ● フロア毎に機能が集約されているため、利用者にとってわかりやすい機能配置となっています。	
	空間性能	● 1階西側の広場に面する位置に屋内のあそび場を配置することで、開放的な空間としています。 ● 浸水想定より高所の3階部分に市民ホール等のスペースを配置することで、避難場所としての役割を果たすことが検討できます。	
	安全性	● 階層毎に機能区分が可能となるため、エリア特性に応じた安全対策を講じることが容易です。	

P.29	5 配慮事項 (1)～(3)(略) (4) 周辺環境 近隣住民及び<u>しんざん小学校に通学する児童</u>の安心安全を確保するため、動線等に配慮します。 近隣住民の生活に関わる日照や圧迫感、駐車場の排気ガスなどの周辺環境に与える影響に十分に配慮し、建物の高さやデザイン、<u>公園なども含めた各施設の配置</u>などを検討します。 京丹後市のランドマークになると同時に、周辺環境との調和にも留意したデザインを検討します。 (5)(略)	5 配慮事項 (1)～(3)(略) (4) 周辺環境 近隣住民及び<u>施設利用者等</u>の安心安全を確保するため、動線等に配慮します。 近隣住民の生活に関わる日照や圧迫感、駐車場の排気ガスなどの周辺環境に与える影響に十分に配慮し、建物の高さやデザイン _____ _____などを検討します。 京丹後市のランドマークになると同時に、周辺環境との調和にも留意したデザインを検討します。 (5)(略)
------	---	---

P.30	6 整備イメージ ＜外観＞  ※3 階建ての場合の外観参考イメージ ※外観等整備イメージについては、平屋案、2 階建て案を含めて今後の事業進捗を図るなかで具体化を図ります。	6 整備イメージ (削除)
P.31	第5章 事業手法 1 民間活力導入の基本的な考え方 「市民が望む複合公共サービスの向上」及び「市の財政縮減効果の最大化」を図るため、本施設の設計・建設・維持管理・運営業務の整備手法として「従来方式」に加えPPP／PFI手法を含む民間資金・活力の導入による<u>官民連携</u>事業の可能性を調査し検討します。 2 <u>官民連携</u>方式	第6章 事業手法 1 <u>公民連携</u>の基本的な考え方 「市民が望む複合公共サービスの向上」及び「市の財政縮減効果の最大化」を図るため、本施設の設計・建設・維持管理・運営業務の整備手法として「従来方式」に加えPPP／PFI手法を含む民間資金・活力の導入による<u>公民連携</u>事業の可能性を調査し検討します。 2 <u>公民連携</u>方式

	本事業において想定される<u>官</u>民連携方式（事業手法）は以下のとおりです。 （略） （２）新たな<u>官</u>民連携手法 ア　ＤＢＯ（Design Build Operate） 市が起債や補助金などにより自ら資金調達した上で、施設の設計・建設を民間事業者に性能発注で包括的に発注する手法。 DB は、施設の設計・建設を民間事業者に性能発注で包括的に発注する手法で、ＤＢＯは、施設の設計・建設に加え、運営・維持管理を民間事業者に性能発注で包括的に発注する手法。	本事業において想定される<u>公</u>民連携方式（事業手法）は以下のとおりです。 （略） （２）新たな<u>公</u>民連携手法 ア　ＤＢＯ（Design Build Operate） 市が起債や補助金などにより自ら資金調達した上で、施設の設計・建設を民間事業者に性能発注で包括的に発注する手法。 DB は、施設の設計・建設を民間事業者に性能発注で包括的に発注する手法で、ＤＢＯは、施設の設計・建設に加え、運営・維持管理を民間事業者に性能発注で包括的に発注する手法。																								
P.35	第<u>6</u>章　概算事業費及び事業スケジュール案 1　概算事業費 （略） <table><tr><td>項　目</td><td>概算事業費</td></tr><tr><td>土地造成費</td><td><u>約 5.5 億円</u></td></tr><tr><td>調査・設計費（地質・設計）</td><td><u>約 3.8 億円</u></td></tr><tr><td>建設工事費（建築本体、設備、什器備品等）</td><td><u>約 48.0 億円</u></td></tr><tr><td>その他工事費（外構、駐車場等）</td><td><u>約 3.6 億円</u></td></tr><tr><td>合計</td><td><u>約 60.9 億円</u></td></tr></table>	項　目	概算事業費	土地造成費	<u>約 5.5 億円</u>	調査・設計費（地質・設計）	<u>約 3.8 億円</u>	建設工事費（建築本体、設備、什器備品等）	<u>約 48.0 億円</u>	その他工事費（外構、駐車場等）	<u>約 3.6 億円</u>	合計	<u>約 60.9 億円</u>	第<u>7</u>章　概算事業費及び事業スケジュール案 1　概算事業費 （略） <table><tr><td>項　目</td><td>概算事業費</td></tr><tr><td>土地造成費</td><td><u>約 1.4 億円</u></td></tr><tr><td>調査・設計費（地質・設計）</td><td><u>約 4.5 億円</u></td></tr><tr><td>建設工事費（建築本体、設備、什器備品等）</td><td><u>約 44.7 億円</u></td></tr><tr><td>その他工事費（外構、駐車場等）</td><td><u>約 0.9 億円</u></td></tr><tr><td>合計</td><td><u>約 51.5 億円</u></td></tr></table>	項　目	概算事業費	土地造成費	<u>約 1.4 億円</u>	調査・設計費（地質・設計）	<u>約 4.5 億円</u>	建設工事費（建築本体、設備、什器備品等）	<u>約 44.7 億円</u>	その他工事費（外構、駐車場等）	<u>約 0.9 億円</u>	合計	<u>約 51.5 億円</u>
項　目	概算事業費																									
土地造成費	<u>約 5.5 億円</u>																									
調査・設計費（地質・設計）	<u>約 3.8 億円</u>																									
建設工事費（建築本体、設備、什器備品等）	<u>約 48.0 億円</u>																									
その他工事費（外構、駐車場等）	<u>約 3.6 億円</u>																									
合計	<u>約 60.9 億円</u>																									
項　目	概算事業費																									
土地造成費	<u>約 1.4 億円</u>																									
調査・設計費（地質・設計）	<u>約 4.5 億円</u>																									
建設工事費（建築本体、設備、什器備品等）	<u>約 44.7 億円</u>																									
その他工事費（外構、駐車場等）	<u>約 0.9 億円</u>																									
合計	<u>約 51.5 億円</u>																									

	2 事業スケジュール案 <table><tr><th>業務内容</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>測量・用地購入</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>境界復元・測量等</td><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>用地購入・登記</td><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>開発等協議</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>開発許可・農地転用</td><td></td><td> </td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>土木工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>設計（基本・詳細）</td><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>造成工事（調整池含む）</td><td></td><td></td><td> </td><td></td><td></td></tr><tr><td>建築工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>設計（基本・詳細）</td><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>工事</td><td></td><td></td><td></td><td> </td><td></td></tr></table>	業務内容	R6	R7	R8	R9	R10	測量・用地購入						境界復元・測量等						用地購入・登記						開発等協議						開発許可・農地転用						土木工事						設計（基本・詳細）						造成工事（調整池含む）						建築工事						設計（基本・詳細）						工事						2 事業スケジュール案 <table><tr><th>業務内容</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th></tr><tr><td>測量・用地購入</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>境界復元・測量等</td><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>用地購入・登記</td><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>開発等協議</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>開発許可</td><td></td><td> </td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>土木工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>設計（基本・詳細）</td><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>造成工事</td><td></td><td></td><td> </td><td></td><td></td></tr><tr><td>建築工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>設計（基本・詳細）</td><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>工事</td><td></td><td></td><td></td><td> </td><td></td></tr></table>	業務内容	R7	R8	R9	R10	R11	測量・用地購入						境界復元・測量等						用地購入・登記						開発等協議						開発許可						土木工事						設計（基本・詳細）						造成工事						建築工事						設計（基本・詳細）						工事					
業務内容	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																																																																													
測量・用地購入																																																																																																																																																		
境界復元・測量等																																																																																																																																																		
用地購入・登記																																																																																																																																																		
開発等協議																																																																																																																																																		
開発許可・農地転用																																																																																																																																																		
土木工事																																																																																																																																																		
設計（基本・詳細）																																																																																																																																																		
造成工事（調整池含む）																																																																																																																																																		
建築工事																																																																																																																																																		
設計（基本・詳細）																																																																																																																																																		
工事																																																																																																																																																		
業務内容	R7	R8	R9	R10	R11																																																																																																																																													
測量・用地購入																																																																																																																																																		
境界復元・測量等																																																																																																																																																		
用地購入・登記																																																																																																																																																		
開発等協議																																																																																																																																																		
開発許可																																																																																																																																																		
土木工事																																																																																																																																																		
設計（基本・詳細）																																																																																																																																																		
造成工事																																																																																																																																																		
建築工事																																																																																																																																																		
設計（基本・詳細）																																																																																																																																																		
工事																																																																																																																																																		
P.36～38	資料編 1 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議設置要綱 （略） 2 検討経過	資料編 1 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議 （1）設置要綱 （略） （2）検討経過																																																																																																																																																

P.39～40		2 京丹後市都市拠点公共施設整備整備基本計画等検討会議 (1) 設置要綱 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議設置要綱 (設置) 第1条 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画及び京丹後市都市拠点構想（以下「都市拠点公共施設整備基本計画等」という。）の見直し検討をするために、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。 (所掌事務) 第2条 検討会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。 (1) 都市拠点公共施設整備基本計画等の見直し検討に関すること。 (2) 前号に定めるもののほか、都市拠点公共施設整備に関すること。 (組織) 第3条 検討会議は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。 (1) 京丹後市区長連絡協議会の委員 (2) 社会福祉団体その他公共的団体等の代表者又は役職員 (3) 京丹後市子ども未来まちづくり審議会の委員 (4) 京丹後市文化芸術振興審議会の委員 (5) 京丹後市図書館協議会の委員 (6) 知識経験を有する者 (7) 前各号に定めるもののほか、市長が特に適当と認める者 2 市長は、必要に応じて、前条に掲げる所掌事項に関し助言等を行うオブザーバーを置くことができる。 (任期) 第4条 委員の任期は、市長が委嘱した日から1年以内とする。ただし、市長が必要と認めるときは、その任期を延長することができる。 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (委員長及び副委員長) 第5条 検討会議に委員長1人及び副委員長1人を置く。 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。 3 委員長は、会務を総理し、検討会議を代表する。 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。 (会議) 第6条 検討会議の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。 2 検討会議は、委員定数の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。 3 検討会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 4 委員長は、必要があると認めるときは、検討会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。 (庶務) 第7条 検討会議の庶務は、市長公室政策企画課都市・地域拠点整備推進室において処理する。 (その他) 第8条 この告示に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。
---------	--	--

